

Information

ストップ！児童虐待 11月は児童虐待防止推進月間です

問 市 子育て支援課 ☎53-5130 FAX 53-5128

児童虐待の防止には保護者や地域住民、教員、警察官などの協力が必要です。何か変だなと感じたら、些細なことでもまずはお電話ください。通報者の氏名等が明かされることは絶対にありません。

児童虐待の事例

身体的虐待

殴る、蹴る、やけどを負わせるなど

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せるなど

心理的虐待

暴言、無視、目の前でのDVなど

ネグレクト

食事を与えない、車内に置き去りにするなど



▼連絡・相談窓口

- ・児童相談所全国共通3桁ダイヤル(24時間対応・無料) ☎189(いちはやく)
- ・彦根子ども家庭相談センター ☎0749-24-3741

11月12日～25日は 女性に対する暴力をなくす運動期間です

問 市 人権政策課 ☎53-5167 FAX 53-5148

夫・パートナーからの暴力、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。男女が対等な立場で認め合い、DVを許さない社会を目指しましょう。

▼相談窓口

- ・女性のための相談ルーム つくし ☎54-0808
- ・DV相談ナビ ☎#8008(はれれば) ※最寄りの配偶者暴力相談支援センターにつながります。
- ・DV相談+(プラス) ☎0120-279-889(24時間受付)



11月18日～24日は 全国一斉女性の人権ホットライン強化週間です

問 大津地方法務局 人権擁護課
☎077-522-4673

職場でのいじめやセクシュアル・ハラスメントなど、女性の人権に関する問題を法務局職員や人権擁護委員が相談に応じます。

▼相談窓口

☎0570-070-810(相談無料)

平日 8時30分～19時 土日祝 10時～17時 ※強化週間以外は平日8時30分～17時15分

秘密は固く
守られます。

なでしこネットの登録者を募集します

問 市 人権政策課 ☎53-5167 FAX 53-5148

なでしこネット(米原市女性人材バンク)に登録いただくと、市から幅広い分野の委員会や審議会において、就任依頼をします。女性の多様な意見を市政に反映させるため、政策・方針決定過程に参画していただきます。

●なでしこネット活用の流れ

各課が審議会・委員会等の委員を選考する際に、候補者として閲覧し、就任依頼をします。

※登録をされた人が必ず選考されるとは限りません。

●登録をしていただきたい人

市内在住、在勤または在学する満18歳以上の女性で、以下のいずれかに該当する人

- ・市のまちづくりや、男女共同参画の推進に関心がある
- ・もっと女性の意見をまちづくりに生かしたいという思いがある

誰もが生き生きと暮らせる男女共同参画社会を創るために
一緒に市政に参加してみませんか？

